

## 使用料

区分	種別	単位	使用料		
			市内の者	市外の者	
儀式	本館	式場及び待合室3・5 (葬儀、告別式等)	午前9時～ 午後2時30分	20,000円	50,000円
		1日目 式場及び待合室1・2・3・5 2日目 式場及び待合室3・5 (通夜、葬儀、告別式等)	午後2時30分～ 翌日午後2時30分。 <u>ただし、待合室1・2は</u> <u>1日目の午後4時～午後9時</u>	110,000円	150,000円
	新館	式場1及び待合室菊又は 式場2及び待合室桔梗 (葬儀、告別式等)	午前9時～ 午後2時30分	15,000円	
		式場1及び待合室菊又は 式場2及び待合室桔梗 (通夜、葬儀、告別式等)	午後2時30分～ 翌日午後2時30分	50,000円	
火葬	12歳以上の死体	1体	10,000円	130,000円	
	12歳未満の死体、死胎	1体	3,000円	40,000円	
	改葬等	1回			
待合室	(1) 待合室1 (18人以内) (2) 待合室2 (18人以内) (3) 待合室3 (18人以内) (4) 待合室5 (18人以内) (5) 待合室菊 (30人以内) (6) 待合室桔梗 (30人以内) (7) 待合室萩 (48人以内) (8) 待合室藤 (48人以内)	火葬のみ利用する場合は、火葬時刻から2時間以内とする。	無料		
超過利用	式場、待合室	1部屋1時間につき	2,000円	4,000円	
安置室	死体等	1体2日につき	3,000円		

### 備考

- この表中において「市内の者」とは、死亡時において本市に居住（本市の住民基本台帳に記録されていることをいう。以下同じ）していた者又は葬儀等を主宰する本市に居住する者をいい、「市外の者」とは、それ以外の者をいいます。
- 安置室及び新館の儀式利用は、市内の者の葬儀等を行う場合に限ります。
- 火葬のみ利用する場合の待合室は、参列者の人数に応じて斎場職員が割り当てます。
- 待合室等の超過利用は、他に利用の申請がない場合とします。
- 儀式の使用料には、祭壇が含まれています。